

令和7年度第1回

板橋区総合教育会議

令和7年5月21日

板橋区 総務課

令和7年度第1回板橋区総合教育会議

日 時 令和7年5月21日(水)  
開 会 午前10時30分  
閉 会 午後0時00分  
場 所 板橋区役所南館6階 教育支援センター

出席者

坂本区長	坂本 健
教育長	長沼 豊
教育長職務代理者	小林 美香
教育委員	野田 義博
教育委員	善本 久子
教育委員	山口 謠司

出席した事務局職員

政策経営部長	篠田 聡
政策企画課長	小島 健太郎
総務部長	田中 光輝
総務課長	加藤 豊
区民文化部長	平岩 俊二
文化・国際交流課長	高田 智也
スポーツ振興課長	田中 一誉
子ども家庭部長	関 俊介
子ども政策課長	吉田 有
教育委員会事務局次長	林 栄喜
地域教育力担当部長	金子 和也
教育総務課長	久保田 智恵子
多様な学び推進担当課長	濱田 有樹
学務課長	小林 晴臣
指導室長	富田 和己
新しい学校づくり課長	柏田 真
学校配置調整担当課長	野崎 友輔
施設整備担当副参事	彼島 勲
生涯学習課長	池田 雄史
史跡整備担当課長	品田 真希
地域教育力推進課長	高木 翔平
教育支援センター所長	石野 良恵
中央図書館長	山田 綾子

議 題 等

- 1 開 会
- 2 坂本区長挨拶
- 3 議 題  
「次期教育大綱の策定に関する協議」
  - (1) 事務局より説明
    - ・ 昨年度の総合教育会議での主な意見
    - ・ 次期教育大綱の骨子案
  - (2) 意見交換
- 4 閉 会

傍聴者

0名

## ○区長

本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度第1回板橋区総合教育会議を開会いたします。

今日の会議は傍聴の方は0名でございます。

野田委員については、今回はオンラインでご参加をいただいております。よろしく願いいたします。

まず、長沼教育長、また教育委員の皆様には、日頃から板橋区の教育の伸長・発展にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

この総合教育会議については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地方公共団体の長と教育委員会が教育行政について協議・調整を行い、両者が教育施策の方向性を共有するなど、連携体制の強化を図るために設けられている会議です。

特に同法の規定により定めております、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」である、「板橋区教育大綱」の策定に関する協議は、大変重要なものであります。

現行の教育大綱については、平成28年3月に策定をしたものでありまして、今年度で10年目を迎えております。

この間、「子どもたちを取り巻く環境」、また、「学校のあり方」、「生涯に渡り学び続ける生き方」など、教育行政には大きな変化があったと感じています。

将来の予測が困難な時代にあって、グローバル化や少子高齢化が進む中、区民一人ひとりがウェルビーイングを実現するために、教育施策のあり方は、時代に合わせて変化させていく必要があるとも考えています。

本日は、昨年度の協議を踏まえて、新たな教育大綱の骨子案をお示し、皆様からご意見をいただきたいと思います。

協議に入る前に、昨年度の総合教育会議でいただきました主なご意見と、それを踏まえた新たな教育大綱の骨子案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。総務課長、お願いいたします。

## ○総務課長

総務課長の加藤でございます。事務局から説明いたします。

まず、昨年度の総合教育会議でいただきました主なご意見を紹介いたしまして、その後、新たな教育大綱の骨子案について、ご説明をいたします。

昨年度の総合教育会議での主なご意見について、口頭で失礼いたしますが、坂本区長は、主に「板橋区の子どもたちがウェルビーイングを実現しながら、自分の人生をしっかりと歩み、社会的自立を果たせるようになるためには、学校以外にも安心して過ごすことができるような広義の居場所があることが大変重要である。」こと、また、「多くの大人の目で見守られながら、安心して過ごすことができた子ども時代を板橋区で過ごした経験が、『板橋』への郷土愛の心を育む源泉になる。」ことを昨年度の会議において述べております。

次に、教育委員の皆様からは、不登校対策におけるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの重要性、教育のデジタルトランスフォーメーションの適切な推進、地域の力を活かしたiCS（コミュニティ・スクール）の充実、そして、子どものウェルビーイング実現に向けた自立に必要な力の育成などについてご意見をいただいたところでございます。

長沼教育長からは、「教育は人が幸せに生きるためにある」という理念に基づきまして、子ども一人ひとりの良さや可能性を引き出し伸ばす学び、子どもの学びや成長を支える人や環境の充実、生涯にわたり学び支え合う教育の推進、教育活動を支える基盤づくり、という4つの視点についてのご意見をいただきました。

続きまして、机上に配布いたしました資料をご覧ください。

表紙をおめくりいただきました「策定の背景」では、今回の教育大綱策定にあたり、国際情勢の変動や科学技術の飛躍的発展、多様性への理解の必要性など、予測困難な時代において、「誰一人取り残さない教育」や「多様な学び」の実現が求められていること、環境・福祉・医療など多様な分野、地域・NPO・企業など多様な主体との連携・協働など、教育の枠を超えることによる、学びの可能性の広がりや、教育を通して、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながることなどに触れております。

次ページにお進みください。

これらを踏まえまして、新たな教育大綱の骨子では、4つの基本的な視点を設定し、それぞれの視点に基づく取り組みや方向性等を掲げています。

#### 「1 子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす」

この視点では、幼児期の遊びを中心とした頭も心も体も動かした様々な体験の充実、幼児期、学童期、青年期における切れ目のない教育の充実、発達の段階や特性、興味・関心に応じた学びの推進、互いの違いを認め合い、多様な仲間とつくる学びの推進、地域資源を活かした、リアルな体験の充実、多様な背景を持つ子どものニーズに応じた質の高い教育の推進、を掲げております。

#### 「2 子どもの学びと成長を支える人や環境をつくる」

この視点では、学校内外で安心・安全に学べる居場所の創出、教員が働きやすく学び続けられる環境の整備、社会の変化に対応した未来志向型の学校環境の整備、家庭、企業、NPO、教育関連機関など多様な主体の連携、を掲げています。

#### 「3 生涯にわたり学び教え合う」

この視点では、多様な人々との連携やICTの活用等による、年齢や立場を超えた誰もが学び続けられる環境の整備、子どもも大人もともに教え学び合う環境の創出、生涯にわたる読書活動の推進、絵本文化の発展、新技術の活用や様々な分野との連携・協働による文化的資源の価値向上、地域人材を活用した生涯を通じた文化・スポーツに親しむ機会の充実と、心身の健康増進を掲げています。

#### 「4 教育活動を支える基盤をつくる」

この視点では、デジタル技術を適切に活用した教育環境の整備、様々な空間を活用した教育につながる場づくりの推進、データやエビデンスに基づいた政策形成と展開、子どもの学ぶ権利の保障、を掲げています。

昨年度の総合教育会議でいただきました主なご意見と、新たな教育大綱の骨子案についての説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

#### ○区長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願い申し上げます。

## ○区長

それでは、ご質問がないようですので、協議に入りたいと思います。

最初に、私の方から考えを述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、昨年度の総合教育会議でも触れましたが、板橋区の不登校の児童生徒数は、1,000人を超えておりまして、さらに増加傾向にあると感じています。

この現実を直視し、「学校に行けない」ではなく、「多様な学びの場を選択できる」という発想の転換が求められていると考えます。

視点の1つ目としましては、「子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす」ためには、幼児期、学童期、青年期における切れ目のない教育を充実させることが必要と考えます。特に、地域資源を活かした農業体験や、あるいはものづくり体験、中学校での職場体験といったことが重要になると考えます。

視点の2つ目といたしましては、「子どもの学びと成長を支える人や、環境をつくる」ためには、教育の枠を超えて、家庭や企業、NPO、また、教育関連機関など多様な主体の連携を軸として、異年齢、異世代と学び合い、多様な価値観に触れながら、社会の一員としての自覚と責任を育むことが必要と考えます。

例えば、ジュニアリーダー、あるいは子ども動物クラブなどといった活動を地域の中で活かしていくなど、地域全体でのつながりが求められておりまして、同時に、親同士のつながりが求められます。

視点の3つ目としましては、「生涯にわたり、学び教え合う教育の推進」のためには、多様な人々との連携や、ICTの活用、生涯にわたり読書活動の推進などが重要でありまして、また、文化的資源の適切な保存と活用により学習機会を持つことは、郷土板橋への愛着と誇りを深めるものと考えます。

視点の4つ目としましては、「教育活動を支える基盤をつくる」ためには、板橋の自然と都市環境を生かして、デジタルとアナログをバランスよく組み合わせ、学びの充実と、それを支える環境づくりにも取り組んでまいります。

公園や集会所などを活用した教育につながる場づくり、そういったものを推進していきたいと思います。併せて、セーフティネットにより子どもの学びを保障することも基盤づくりにつながると考えております。地域の人材を活用して、すべての世代が文化・スポーツに親しむ機会を充実させることで、心身の健康増進を図ることは、どの取り組みにも共通する重要な視点となります。

子どもの成長を支えるためには、大人自身が学び続け、成長し続けることが重要と考えます。

昨年度お話いたしました「板橋区かわまちづくり基本構想」に基づく「自然体験型アーバンリバーパーク」は、今年度から具体的な整備が始まってまいります。ここでは、子どもから大人まで、自然と触れ合いながら学び、遊び、交流する新たな生涯学習の場が生まれつつあると考えております。

また、令和11年にグランドオープンを控えております史跡公園でございますが、ここは産業遺産の保存という使命を果たしながら、区民の皆様の学びと交流の場として、板橋区の新しい未来を創る役割となることを期待しております。

さらに、区立中央図書館や教育科学館、グリーンカレッジの連携を強化し、デジタル技術を活用した新たな学びの場の創出や、リスキリングに対応した講座の開設など、生涯学習の拠点としての機能を高めていきます。

次期教育大綱においては、このような視点において、板橋区の教育、学術及び文

化の振興に関する新たな方向性を示し、「学びを通じて、成長と幸せを実感できるまち」の実現をめざしてまいりたいと考えています。

以上、私から新教育大綱の骨子案について意見を述べさせていただきましたが、この骨子案に対するご意見や、さらにその内容以外でも結構ですので、盛り込むべき視点等がございましたら、各教育委員の皆様から順にご意見を伺いたいと思います。

それでは、はじめに野田委員からお願いしたいと思います。

#### ○野田委員

次期教育大綱の策定に向けた骨子案について、特に「子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす」という観点から、保護者としての実感も踏まえ、意見を述べさせていただきます。

まず、私たちが生きる現代社会では、気候変動、国際情勢の変化、生成AIなどの急速な技術革新に加え、感染症の影響など、将来の予測が非常に難しい時代となっています。こうした不確実な社会を生きる子どもたちには、変化をしなやかに受けとめ、自ら学び、正しく判断し、自立した行動を取れる力が求められていると感じています。教育の役割も、そのような力を育む方向へと変化しつつあると実感しています。

子どもたちの姿を見ると、一人ひとり異なる個性を持ち、育ち方や感じ方、得意・不得意などは実に多様です。私自身、子育てを通して、子どもにはそれぞれのペースや世界観があることを日々感じており、そのためにも、一方的な指導ではなく、個性に応じた柔軟な学びの場が必要であると考えています。

坂本区長からも「学校に行けない」のではなく、「多様な学びを選択できる」社会を目指すというご発言がありました。私も保護者として深く共感しております。幼児期においては、日々の生活や体験を通じて自分らしさが育まれています。家庭でも、子どもが夢中になって取り組む姿を見るなかで、「好き」や「やってみたい」という気持ちが芽生える瞬間があり、それが子ども自身の力の表れだと感じます。そうした好奇心や挑戦を大人が丁寧に受け止め、支えることが、自己肯定感を育て、将来の主体的な学びにつながると考えています。

小・中学校の教育では、自分の意見を持ち、他者の考えを聞きながら学びを深める力が求められています。家庭でも、子どもが学校での出来事を語る中で、親が耳を傾けることが、子どもを支える大きな土台となっていると実感しています。

また、板橋区には農業体験やものづくり体験、職場体験など、教室外で実社会とつながる機会が多くあります。子どもたちがそうした体験を通じて生き生きと成長する姿は、保護者としても非常に頼もしく感じております。成功体験だけでなく、うまくいかない経験も含めて、自ら考え、気づきを得ることが学びを深めると考えています。

特に小学校から中学校への接続期は、大きな環境変化を伴い、保護者としても不安を感じる時期です。この時期には、子どもが安心できる居場所づくりと、切れ目のない支援が必要であると感じています。

また、障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもなど、多様な背景を持つ子どもたちに対しても、自分の可能性を信じられる学びの場を提供することが極めて重要です。保護者の多くも、自分らしさを大切にしてほしいと願っており、そうした声に応える仕組みが、地域の信頼にもつながると考えています。

さらに、家庭だけでは担いきれない課題も、地域や学校と連携することで乗り越えられる場面があります。ジュニアリーダーなど、地域における子どもの活動の場は、学びと社会をつなぐ貴重な役割を果たしており、家庭では見られない子どもの成長に触れる機会として大変ありがたいものです。

私自身、区内の小・中学校を訪問する中で、親もまた子どもから学び、育てられていることを日々実感しております。教育においては、大人も共に学び続ける姿勢が重要であり、子どもと対話を重ねながら学んでいくことが求められていると感じています。

このように、次期教育大綱には、家庭や地域の思いがしっかりと反映され、「多様な学びを選択できるまち板橋」の実現に向けて、子どものよさや可能性を引き出し、さらに伸ばす教育が推進されることを心より願っております。

保護者としても、教育委員としても、今後とも尽力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○区長

大変貴重な、様々な経験に基づいたお話をありがとうございました。

野田委員のご発言に関連いたしまして、自由に意見交換を行いたいと思っておりますが、ご意見のある方はお願いいたします。

それでは、教育長お願いいたします。

#### ○教育長

保護者の立場からのご意見も含めて、大変示唆に富んでいたと思います。

とりわけ、最後にお話しされたジュニアリーダーは、とても板橋らしいものです。これは、坂本区長も、先ほどジュニアリーダーの活躍のことに触れていただきましたが、こういう形で、学校ではない学びもあるということが、既に多様な学びになっていると思います。ジュニアリーダーという形で地域での活躍の場があるというのは、大変良いことです。様々な形で子どもたちがいろいろな大人と関わること、ジュニアリーダーもそうですが、青少年委員の方が一生懸命育成をしてくださっているということは、意味のあることです。私は、よく保護者でもない、教員でもない、「第三の大人」と出会うことが、いかに子どもの成長に関わっていくのかと言っています。ジュニアリーダーになると、青少年委員の方、ジュニアリーダーの先輩、顧問もいて、そういう形での縦のつながり、そして横の地域性のつながりという中で、子どもたちが成長していきます。まさにこれが多様な学びであり、これからつくっていく1つのモデルというか例になるのではないかと思います。

ありがとうございました。

#### ○区長

ありがとうございました。

他によろしいでしょうか。野田委員、どうもありがとうございました。

続きまして、善本委員、よろしく申し上げます。

#### ○善本委員

次期教育大綱の骨子案の2番目「子どもの学びと成長を支える人や環境をつく

る」点について、40年以上学校の現場で仕事をしてきた経験を踏まえ、また、現在板橋区が取り組んでいることにも触れながら、私の考えを述べさせていただきます。

まず、「子どもの学びと成長を支える人や環境をつくる」ためには、私が教員であったという立場を踏まえると、教員が働きやすく「不易と流行」を意識して自らの資質を向上させるためには、教員自身が学び続ける環境が重要であると考えます。

その意味では、長い間、特に中学校の教員の長時間労働の要因の一つであった部活動の指導について、板橋区では先進的な取り組みとして、部活動の地域移行を、今年度から始めています。このことは、教員の働き方改革に寄与するだけではなく、新しい価値観に基づく部活動の創造という視点で、大変意義深いものだと思います。

また、教育を学校だけのものとせず、先ほど坂本区長がおっしゃられた教育の枠を超え、家庭、企業、NPO、教育関連機関など多様な主体との連携を軸として、異年齢や異世代と学び合うという視点から、大きな成果が期待できるものだと思います。この後、部活動の全面的な地域移行の目標に向けて、課題を検証しながら、柔軟に、より良いものに発展していくことを期待しています。

また、板橋区における教員の働き方改革については、学校における働き方改革推進プランで、1ヶ月当たり45時間以上の時間外労働の教員をゼロにすることを目標に、既に様々な取り組みを行っていて、長時間労働の教員の割合は着実に減少してきています。

さらに、モチベーションを高く持って業務改善を行うためには、教員自身の意識改革も重要です。もちろん、教育は、時間と効率だけで語られるものでは決してありません。ただ、例えば同じ教材プリントを作成するのに、1時間かかる人と30分でできる人がいたとしたら、30分でできるほうが、質の高い仕事だといえると思います。これまでの学校現場では、これは私の感覚的なものですが、30分でできた人が1時間かかる人の仕事をさらにサポートして、より多くの仕事をするようになるような側面があったのではないかと思います。そういう意味では、教員個々がスキルを活用して、ある場面では効率的に仕事をするということが、長時間働くことに比べて適正に評価されるような仕組みを構築することも、重要であると思います。

また、新しいスキルで、全教員が必要とするような、例えばICTスキルを高める、そういった多面的なスキルを高める、適切な研修の機会も重要だと思います。こうしたことは、教員の感覚では、今更聞けないというようなことが、意外に多く、主体的に関わるのが難しい側面があり、AIなどを活用することで、教員が抵抗なく学べる機会を設定することも意味があることだと思います。

教育において基本的な知識として知っておくべきことも、時代の変化と共に変わってきています。これらは、後ほど話題になることと思いますが、教育における生成AIの活用が、文部科学省からもガイドラインが出されていますが、これからの時代には必ず向き合うべきものであり、まずは、生成AIについて、教員自身がよく知り、その危険性も認識しながら、何を注意すべきかを知って、活用していく姿勢を持つべきだと考えています。こうした研修を板橋区としても積極的に実施していくことも一つの方法としてあるのではないかと思います。

また、先ほど社会の変化に応じて教員の求められる資質も変化すると言いましたが、これもあらゆる学校環境においても同じことが言えると思います。学校は、基

本的に年度が変わるだけで、毎年同じことをするということが求められていて、年によって教育課程が変わることは適切なことでは必ずしもないとは言えません。変化することに対して、非常に慎重であるのが、学校文化だと私は経験上思っています。

しかし、急激に変化する、不確実な時代、VUCA時代とも呼ばれますが、この時代を生き抜く生徒、児童を育てるためには、変化を恐れず未来志向型の学校環境が大変重要だと思います。

このための学校の設計も、従来型の教室ではなく、主体的な学びを可能にする学習空間が必要となってくると思います。板橋区では今後の校舎改築において、従来型の教室だけでなく、主体的・協働的な学びを可能にする柔軟な学習空間や多目的スペースのある校舎が計画されています。

私は今から20年ほど前に、新しいタイプの学校である都立の総合学科高校の開校に準備室から関わりました。そこでは、いわゆる普通教室ではなく、生徒達の居場所となる基地が廊下に置かれて、完全に開かれたホームベースを活用し、生徒が科目を主体的に選択して学ぶ学校づくりが行われ、そこに教務主任として関わった経験から、こうした新しい学習環境の創出に大きな成果があるものとして期待しています。

こうした環境では、教師自身が主体性を発揮することが、よりやりやすくなっています。そういう意味で、私は、教師としての信念は、「教師自身が興味を持って、面白いと感じないものは、児童生徒は絶対面白くない」と思っていますから、そうした教師が主体性を発揮できるような環境が重要だと思っています。

また、学校は、地域と連携し、板橋区の歴史を未来に継承する場所として、可能な限り地域にも開放されて、児童生徒の健全な育成のために力を尽くすことのできるような空間であればと願っています。

そして、先ほども申し上げましたが「不易と流行」を共に大切なものと捉え、「次の時代を生きる生徒が必要なものは何か」を、未来志向で検討して、10年先20年先に必要な力を身に着けさせていきたいと思っています。それは、従来型の知識や計算力ではなく、非認知能力の育成を重視し、AIには出来ない、0から1を生み出す主体的で深い思考と協働力で問題を解決していく、共感力の高い児童・生徒を育てる環境づくりが大変重要だと思います。

こうした環境の創設のために、私も教育委員の一人として、尽力してまいりたいと思います。

#### ○区長

これまでの教員としての経験が十分に発揮されるご意見でした。

ただいまの善本委員の発言に関連しまして、ご意見のある方はお願いいたします。

#### ○教育長

変化を恐れずということが、なかなか先生たちの中では難しいという話がありました。学校文化というのは、どちらかというと同じことを繰り返していくということになりがちですが、VUCAの時代と言われる中では、そうはいかないというご指摘に、なるほどと思いながら聞いていました。

ご意見の後半で、学校の施設の空間づくりについてありましたが、板橋第十小学

校のように、多目的なスペースをたくさんつくっている学校もありますし、中学校でいうと、教科センター方式が現在3校あり、これから増やそうとしていますが、かなり斬新な作りをしています。主体的に児童・生徒が学べるということが、今始まってきているところだと思います。

引き続き、しっかりと多様な子どもに適合できるような形で進めていきたいと考えています。ありがとうございました。

#### ○区長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは続きまして、山口委員お願いいたします。

#### ○山口委員

私からは、「生涯にわたり学び教え合う」をテーマとして、3つお伝えしたいと思います。1つは「音読」の重要性、2つ目は「歩育」、3つ目は「食育」について、お話しします。

いずれも、生涯にわたって区長がおっしゃいましたように、大人も子どもと一緒に成長するというのを考えると、現在の日本の基本的な問題が1つあると思います。それは自分の言葉で、自分の思いを伝えられていないのではないかということです。別の言い方であれば、おそらく対話が下手だということです。

海外の子どもたち、あるいは海外で授業をしていると、非常に質疑応答が盛んに行われています。日本では、大学や高校で教えても、きちんとした議論ができない、あるいは会話ができない、そういうところからいうと、自分の言葉で自分の思いを、伝えられない子どもが多いのではないかと思います。それは、やはり子どもから大人まで、おなかの中にいる赤ちゃんの時代から、今特にスマホなどを使って、赤ちゃんに対して自分の声を出さないお母様が多くなっています。そうすると、やはりお母様のお話になれる言葉が、周波数となって響いてこない、赤ちゃんに伝わっていかない、そういった新しい現象が起こっていて、子どもが言葉を持つことができなくなっているというお話がございます。最後、やっぱり死ぬときまで、元気な声で、良い人生だったとか、楽しかったとか、最後まで自分の声で、自分の言葉で、何かを伝えられるような環境をつくっていくなど、人間が生きることの、生まれてから死ぬまでの必要な、重要なことだと思います。それを育むのが、おそらく私は、音読だろうと思っております。声を出すことは、体力をつけることでもあります。

それから、音読によって、言葉を知ること、語彙を増やすことができます。語彙を増やすことによって、知力がついて、コミュニケーション能力の発達を促すことができます。また、本を調べるということのももちろんありますが、その調べたことをやった、わかったと言って納得する、自分の言葉でどのようにわかったのかということの説明すること、それもやはり語彙がなければ、音としてどうやって表していくことができるのかということがわかっていなければ、他者との関係も築けないと思います。これはAIよりも、EIといいましょうか、エモーショナルインテリジェンス、これからはAIの時代となっていきますが、だからこそ、むしろ私たちは、EI、エモーショナルインテリジェンスというものをもっと発達させるべきです。情緒というところから言いますと、言葉を強く言うのか優しく言うのか、低く言うのか高く言うのか、そういう音の抑揚も音読によって身につけることができ

ます。

もう1つ、最近お年を召した方が、耳が聞こえづらくなって、テレビの音を上げないといけな場面を使用するような機械が売られています。実はあれは、耳の問題でなく言葉の問題で、30年に1回ぐらいの周期で、言語というのは、どこの外国語も、日本語でもそうですが、変化していくものです。そうすると、同じ世代の人たちは、大体話は通じていたとして、語彙の違い、それから話し方の違い、周波数の違いとかそういうことで変化しているのです。お年を召した方が、だんだん今の若い人たちの言葉が聞こえない、わからないとなってくるのは当たり前のことです。

この世代間ギャップを埋めるためには、やはり3世代、4世代と世代を超えた交流が必要になってくるだろうと思います。そのためにも、読書、音読、これは読み聞かせではございません。読み聞かせではなく、音読という、自分のためにどういうふうの本を読んでいくのか。自分に向けた自分を成長させるための音読というのが必要になってくるだろうと思います。ぜひ、世代間を超えた交流によって、どういうふうの本を読んでいくのか、どういう音を出して読んでいくのかを考えていただければと思います。

さらに、外国人の現在の日本語教育の方法は、非常に古い方法で行われています。

外国、特にイギリスでは非常に英語教育が進んでいるわけですが、専門の、もちろん日本でも、日本語教育、最先端の教育方法をとっているところもないわけではありませんが、やはり時代に合ったやり方でやっていかないとはいけません。それから、外国の方は、やはり日本語のリズムをうまく掴めないと、初めからこの人は何を言っているのかよくわからないというような判断をされてしまいます。それは、結局のところ、五七調、七五調と言われるような、童謡、唱歌、あるいは和歌、そういうものをいろいろな場で音読することによって、日本語ならではのリズムを、外国の方にも身につけていただけるのではないかと思います。なので、各ご家庭でも音読をするということを促進して、できれば、五七調、七五調などの日本古来の音調に合わせたようなもので、新しい標準をとというわけではございませんが、古いものを踏襲しつつ、不易流行と善本先生がおっしゃったような、変わらないものを、日本の言葉として伝えていく力を、外国の方にも身につけていただければと思います。

もう1つ、「歩育」、歩くということをお話させていただきたいと思います。

「歩育」、歩くという能力は、脳の活性化、五感を発達させることでございます。それからもちろん体力の向上、心肺機能の向上にもつながっていきます。歩くことは、スポーツの基になることです。

現在、スポーツ庁が作られて、今までの運動という言葉から、スポーツというように、教育もこれからどんどん変わっていく時代だと思えます。そうした時に、やはり歩くということがスポーツの基本であるならば、板橋区立中央図書館は公園もあって、歩いたり食べたりすることもできるような環境でございます。ぜひ、歩いて本を読めるような環境、そういったものをつくっていただければと思います。

音読というのは、歩くことと非常に基本的なことで似ていると思います。

それからもう1つ、人間が生きていく上で、基本的なことだということであれば、「食育」があると思います。

自分の体がどういう栄養素を必要としているのか。何でも食べてお腹いっぱい

なればよいということではなく、やはり何を食べているのかということを知ることが重要です。自分の体に聞く力、これもやはり言葉の力がなければ、自分の体が何を欲しているのか、それがわからないので、与えられる食べ物ではなく、求めていく力を養うためにも、根源的なこととして歩くこと、動くことですが、歩くこと、それから、自分の言葉を見つけていけるような教育をすること、そして自分を育てるために健康であることなどを、板橋の教育大綱にこれから盛り込んでいただけたらと思います。人が幸せになるための教育ということであれば、やはり何を食べるのか、超加工食品やファストフードばかりではなく、本当に自分が必要としているものを、根源的なものを食べていくということ意識して、考えられていくようなウェルビーイングの教育をしていただければと思います。

#### ○区長

ありがとうございました。ただいまの山口委員の発言に対しまして、ご意見のある方はお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

#### ○小林委員

山口委員がおっしゃった音読の重要さを、改めて感じました。最近、職場の教育でも感じるのですが、なかなか自分の言葉で自分の意見を言えないという社会人も多くなっています。それには何が必要かというのに「音読」というのは意外でした。よく考えてみたら、先生にこのお話をするのは、釈迦に説法ですが、江戸時代の寺子屋では論語などの素読、何回も音読して、自分の体に身に着けていくという学び方でした。善本先生がおっしゃったように不易流行ということで、古い学び方から本当に今の私たちが学ばなければいけないこともあると思いました。

それから、やはり「音読」、「保育」、「食育」ということになると、生活の中の学びということで、それももう一度見直す必要があると感じました。

ありがとうございました。

#### ○区長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

善本委員、どうぞお願いします。

#### ○善本委員

山口委員、ありがとうございました。

「音読」は、とても大切だということに関しまして、私は長年、教科としては国語を教えてまいりましたので、大変共感しています。

国語の授業をしている経験からしても、音読がいろんな感情を込めて上手にできる子は、内容の理解も早いです。読ませてみると、どのように内容を理解しているかということがすぐにわかりますので、そういう意味でも、音読をするということは、より内容を理解するうえで、効果があることだと思います。そのうえで、おそらくここに今いる皆様も国語の授業で音読を1回はさせられた経験があると思います。そういう時に読み間違えて恥ずかしい思いをするということが、ないほうがいいなというように私は思っています。いつも先生たちに言っているのは、読むこと

で、それが何か失敗したことにつながるのではなく、音読することが、成功体験、楽しさや喜びにつながるような読ませ方をさせて、逆に、読むことが難しそうだったら、その情報を先にきちんと確認してあげる、読むことがまるで演じたり歌ったりするのと同じように楽しいことであるような授業づくりがとても大事だと思います。音読が大事ということに、とても共感しまして、お話しいたしました。

ありがとうございました。

#### ○区長

ありがとうございます。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。  
野田委員、どうぞお願いします。

#### ○野田委員

「音読」についてのお話、ありがとうございました。

山口委員のお話を伺い、音読の大切さを改めて実感いたしました。家庭で子どもの学習に寄り添っているとき、音読を聞いていて感じるのは、文章の中に込められた思いや背景を理解するうえで、音読が非常に有効だということです。

文字情報は、目で見て理解するものですが、それだけでは筆者の意図や感情を十分に捉えきれないこともあります。大人でも、書かれている通りに読むことは簡単ではありません。だからこそ、音読を通じて文章を声に出し、耳で聞きながら意味を感じ取ることで、書いた人の気持ちに寄り添い、文章の本質を深く理解する力が育まれるのだと思います。

授業時間の制約や、家庭の事情などによって、音読の機会が失われがちな現状もありますが、今だからこそ、音読の重要性にもう一度光を当てていくべきではないでしょうか。小学校の低学年だけでなく、中学校でも日本語・英語を問わず音読を重視していくことは、読解力の向上にとって極めて意義深いと考えております。

このような観点から、今後の学びの在り方を考える際にも、音読の価値を再確認し、より多くの子どもたちにその効果を届けていければと願っております。

ありがとうございました。

#### ○区長

ありがとうございました。

皆様、大変貴重な活発なご意見、ありがとうございました。  
それでは、小林委員お願いいたします。

#### ○小林委員

私は板橋区民として地域という立場から、主に1と3の視点の項目「地域資源と地域の連携」という点から、お話しさせていただきます。

5月1日だったと思いますが、板橋区の小学生が茶摘み体験をしたという新聞記事がありまして、区民としても大変うれしく拝見いたしました。

こうして先生方もおっしゃる通り、非常に変化の激しい、デジタル化が進む時代の中で、子どもたちの生きる力を育成するためには、地域の資源を活かした、先ほどのような農業体験、あるいは自然や、動物や植物に直接触れる体験、また実際の社会の中での体験学習の大切さを感じております。

改めて、その「地域資源」の定義を確認してみますと、「地域内に存在する資源

で、地域内の人間活動に利用可能な有形無形なあらゆる要素」と、非常に広い定義でございまして、自然資源や、歴史文化人文資源、特産的資源などがあります。とりわけ、その人文資源の中には、人々のネットワークや、知恵、ノウハウというような本当に無形のものもあって、身近すぎてそれがその地域資源であるということに気づかないということもあるということで、その発見には外からの視点が非常に重要だと思っております。

板橋にはどのような地域資源があるか、先ほど区長さんからお話がございました現在進行中の史跡公園、あるいは「板橋区かわまちづくり計画」の自然体験型アーバンリバーパークは、歴史文化の人文資源、そして自然資源による新たな学びの場所としての活用を、地域の住民としても非常に期待しているところでございます。

さらに地域に住む人たちが作り上げてきたものとか、伝えてきたことから、板橋の地域資源をもっと発見できるようになると、板橋ならではの多様な学びにつながることを思います。

例えば、人材資源、地域人材としては、これまで既存の地域組織と接点がなかったような方々を、新たな人的資源として発掘し、学校や地域の学びに協力していただくことが、多様な学びにつながっていくと思います。「絵本のまち板橋」を通じて、世界の作家達が、板橋と関わりを持ち、そして板橋を盛り上げてくださっていますが、アーティストバンクいたばしにも登録されていない世界で活躍するような、板橋在住のアーティストの方たちもまだたくさんいらっしゃって、そういった方にもぜひ目を向けていきたいと思えます。

昭和22年の新制中学校設立は、各地で地域住民の協力があつたと言われております。板橋区内でも同様で、例えば、上板橋第一中学校は都立第九中学校、現在の北園高校に籍を置いた先生方が学校づくりに関わったそうです。地域の人たちも、自分の家に中学生がいる・いないに関わらず、自分たちの学校だということで、資材や労働を提供して校地整理に励んだと聞いております。学校と地域との連携ということが今盛んにいわれていますが、学校づくりはまちづくりであって、もともと地域全体の問題として考えられていたという歴史があり、学校そのものも地域の大事な資源に位置付けられると思います。こうした地域の人たちが、自ら生活する地域をつくっていくという、受け身ではない主体的な意識を持つには、地域に住む大人たちが、自分たちが持っている、関わっているかもしれない、その地域資源の価値に気づくということもまた大事で、地域の良いものを、次の世代につないでいく、継承という姿勢も大事だと思っております。

地域の身近な話で申しわけないですが、地域の事業所の1つとして、中学校の職場体験学習を長年受け入れてきました経験から、1つお話をいたします。

ときわ台駅の南口駅前には、地域の住民たちの思いで設置された民間交番である「森の番所」というのがございます。開所に関わった方々が、時間とともにだんだん亡くなってしまって、皆さん高齢になって、以前のような活動が今できなくなって番所はほぼ閉まっていることが多くなりました。

ある年に、中学校の職場体験学習で、町の良いところや気になるところ、そういったところを、町会長さんも来てくださって話し合う事がございました。

その時に、ある中学生が、「いつも閉まっている番所をまた開けてほしい」という発言をしてくださいました。そのお子さんは番所に毎日駐在していた警察犬を、登下校のときにすごく可愛がっていたそうです。そして、番所では傘の貸し出しもしていましたが、「地域の人が非常に助かっていたから、もう一度復活したら良

い」という話をしてくれました。その発言がきっかけで、すぐに町会の人たちが動いて、不要な傘を募集して、その番所で貸し出しをすることが復活しまして、今では2代目の番所犬と、朝の40分ほどと短い時間ですが、ほぼ毎日、雨以外のときは、通勤通学の見守り活動をしています。

それに合わせて、番所を拠点に、毎日駅周辺の清掃活動をしているのですが、学校に行けないお子さんが、この番所犬を撫でるために外に出ることができているという話も聞いたりしております。

これ以降、職場体験学習では、必ずその番所に入って、駅周辺の清掃活動をしてもらっていますが、清掃していると、たばこの吸い殻がとても多いなどの気づきや、通勤途中の知らない大人から「ありがとう、頑張っているね」というような声をかけてもらって、そのことをとても喜んで報告してくれました。やはり人にありがとうと感謝が伝えられるということ、そして自分がありがとうと言えるということ、誰かの役に立ち、人から必要とされる体験というのは、教育長がいつもおっしゃっている「教育は幸せのためにある」というお話ですが、誰もがその幸せを実感できる、あるいはそこが自分の居場所だという気づきにもつながっていくのではないかと考えております。多様な学びの中に、ありがとうと言われるような体験があるといいなと考えております。

地域には、ラジオ体操、あるいは町内みこしの子どもが減っているとかいろいろな課題もございますし、ごみや自転車にまつわるマナーの改善のための活動、そして防災訓練など、町会や自治会の普段の活動に、子どもが大人と一緒に問題の解決に向けて考え、学校と地域が連携して体験できる活動があります。子どもたちも地域のメンバー、一員として、話し合ったりアイデアを出したり、一緒に考えて問題を解決するという地域との連携による体験型の学習の取り組みがもっとあるといいと思っております。

一方、地域の大人たちも、子どもを守るだけの存在ではなくて、メンバーの一員として考える姿勢もやはり必要かと思っております。職場体験だけではなく、ジュニアリーダーの活動もぜひこうした取り組みを取り入れていただきたいと思っております。学校や自分がまず住んでいるまちの問題を、地域のメンバーの1人として、活動する体験というのが、様々な地域の色々な年代の人たちと触れ合う機会になり、世代間ギャップを縮めてくれるように思っております。

「学びを通じて、成長と幸せを実感できるまち」の実現を目指して、地域資源と地域の連携という視点から、今後期待する方向性について、発言させていただきました。

ありがとうございました。

#### ○区長

ありがとうございました。

それでは、小林委員の発言にご意見等ございましたら、お願いいたします。

#### ○山口委員

地域の資源は、本当に板橋にはたくさんあると思います。板橋に住んでいることを誇りに思います。やはりそれが教育の原点というか、自分がここに生まれて、あるいは教育を受けて良かったと思えるところ、それって素晴らしいことだと思います。

す。その中で、やはり東京という江戸時代からのことを考えますと、日本橋から出て、初めの宿場町、それが板橋であるということ、新潟の方へ行く中山道と、加賀の方の石川県あるいは富山県の方へ行く中山道と2つ道がございます。

先日、富山県に行きました五箇山はお金も何も取れないところで、江戸時代、何を年貢にするかというとも何も持っていくものがなかったそうです。しかし、自分たちが何を作っているのかわからないまま、8年かけてあるものをつくりまします。それが硝煙と呼ばれる火薬の材料になります。それを、金沢まで持っていき、8日間かかりますが、硝煙を作るのにここでは言えない原料を使ったりしているものから、体中が臭くて8日間かけて金沢まで行くのにも誰も泊めてくださらないというような状況で、金沢まで持っていきます。そうしたら、「お前たちは臭いから年貢を納めたらもういいから帰れ」と言われて帰ってくるわけですが、結局その火薬の役目をする硝煙をまた作っています。那須から持ってこられた硫黄と、それから木炭を3つまぜることによって初めて火薬というものができると、加賀藩の下屋敷にある火薬の貯蔵をしていたところ、それが五箇山から持ってこられた火薬だったのです。

高島平の高島秋帆が大砲を撃ちまくっていましたが、高島秋帆は僕の遠い親戚でございまして、彼がそういうものを使いながら、大砲を打っていたかと思うと、何か五箇山と中山道はこうやってつながっているのかと、遠いところへ行っても、新潟行っても、もちろん金山とかつながっておりますし、日本は江戸という町もそうですが、日本全国から考えても、板橋というのは非常に大きな役割を果たしてきたところだと、そういうことを、歴史と文化と意識して、子どもたちに教えることによって、自分たちが何か役割を果たしているということを感じさせる1つの、何かこう、板橋愛というのでしょうか、板橋ってこんな環境づくりというか、多様な学びの中でも、小林先生がおっしゃったような番犬がいるよとか、そういうことでもやはり大きな意味を持つと思ひまして、もっと地域資源を活用して、子どもたちに知らせるようにすればいいのかなと思ひました。

#### ○区長

ありがとうございます。

小林委員、どうもありがとうございます。地域の活動を含めて、大変わかりやすくお伝えいただきました。

それでは、続きまして、長沼教育長お願いします。

#### ○教育長

まず初めに、策定の背景の最後の段落のところに、板橋区は「学びを通じて、幸せと成長を実感できるまち」とあり、大変ありがたいことです。私が教育長に着任して以来、「教育は人が幸せに生きるためにある」ということを言ってきたことも踏まえて、今後、実現を目指すということが、改めてここに書かれてあることに感謝しています。

幸せの形は多様ですので、この多様性のある時代、とりわけ、多様な子ども、あるいは大人も多様なニーズを抱えている中で、なるべく教育行政としても、可能な限り選択肢を増やしていくということを考えていきたいと思ひています。とはいえ、限られた予算、限られた人材という中ですので、もちろんそう簡単にはいかないかもしれませんが、できるだけ多様性、そのニーズに応えていくということを考

えていきたいと思えます。

前中川教育長の時代に、「教育の板橋」ということをずっと掲げてきていました。板橋の教育ではなくて、教育の板橋を目指すということをしてきました。ただ、この言葉は教育委員会内部では使われていましたし、私も教育委員の時代には使っていましたが、なかなか区民の皆さん、あるいは区外の皆さんに伝わっていない部分もありますので、教育委員会として、ブランド戦略として教育の板橋という言葉がしっかり伝わるように、板橋は教育について頑張っているということ、成果が出ているということも含めて、伝える必要があると思っています。例えば、「教育を通して幸せと成長を実感できるまち板橋」とか、そういうフレーズで、しっかりと戦略を、これから展開していきたいと思っています。

ここから項目別にお伝えしますが、なるべく委員の皆さんのお話と重ならない項目を選びながら、お話をしていきます。

まず骨子案の1番目の柱の、「子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす」という点では、その1番目の白丸にあります「幼児期の遊びを中心とした頭も心も体も動かした様々な体験の充実」についてです。これについては、やはり幼児期からしっかりと、私は特にこの豊かな感性というのでしょうか、感性を育てるということをしていきたいと思っています。例えば、群れ遊び、遊びを通して人と関わる、自然と触れ合うことをしっかりできるということが、コミュニケーションの基盤になるのではないかと考えています。その証拠に、コロナの時代にこれが失われた途端、子どもたちが本当に疲弊して、精神的にまいってしまったということが実際にありました。いかに、この子どもたちが群れて遊ぶことが大事だということを、実感しています。これをしっかり、幼児教育の段階で行うということが、大事だと思います。

もう1つは、「絵本のまち板橋」ということで、絵本はしっかりと読んでいくということ、先ほどの山口委員の話にあった、絵本で音読をするということも含めて、幼児期に絵本を活用するというのも、しっかりと行っていきたいです。

白丸の3番目の「発達の段階や特性、興味・関心に応じた学びの推進」、4番目の「互いの違いを認め合い、多様な仲間とつくる学びの推進」、そして6番目の「多様な背景を持つ子どものニーズに応じた質の高い教育の推進」で、この3つに共通するのがまさに多様性ですので、多様な子どもたち、大人も含めてですが、これに対応していく教育が求められています。

これについては、私が着任して以来、授業革新として、「板橋区授業スタンダードS」というものを新たに設けました。このSというのは、「自らが学ぶ」というセルフのS、そしてセレクトできるという「選べる」のSという、この自らが選べる主体的な学習という自己調整型の学習の推進を始めています。これは、先生が説明する場面ももちろんあるわけですが、課題が示された段階で、自分でその課題を選べる、あるいはそのペースも自分で選べる、内容によってはセレクトできるというタイプの学習です。これは、文部科学省も、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということを求めてきているところですが、それにも資する学習のタイプです。既に多くの学校で取り組んでもらっています。個別最適ということが入っていますが、1人1台端末の有効活用ができるようになっていきます。非常に、注目をされる学びの形態になっていると捉えて、推進を図っているところです。ちょうど、文部科学省が、中央教育審議会に諮問して昨年12月から、新しい次の学習指導要領の協議を始めたところですが、この自己調整型の学習を行うということが盛り

込まれる予定です。先取りして板橋区がこれに取り組んでいますので、引き続き頑張っていきたいと思っています。

それから、多様なニーズに応えるという意味では、私は、「子どもを真ん中に据えた教育」ということをずっと掲げて、取り組んできています。異学年の児童・生徒が交流するというのも、まさに群れ遊びと重なるところですが、年齢の違いを超えて学び合う、普通の学校教育というのは、同年齢の同学年の子どもが交流することが主体、中心ですが、できるだけ異学年の子どもが交わるような仕掛けも、学校教育だけではありませんが、あいキッズも交じり合っていますので、いい環境かなと思っています。

もう一つ関連して、中学校では、生徒たちが主体的に自分たちの学校生活を考えるということで校則の見直しに着手しています。これは校則の見直しのガイドラインというのを板橋区で作らして、これに基づいて、昨年度にほぼすべての中学校が、校則の見直しに着手してくれました。全部の学校のホームページで公開をしています、校長先生にお話を伺うと、生徒会が主体となって、自分たちで自分たちの校則を変えたいということで、取り組んだそうです。もちろん、検討した結果、このままでいいという結論を出した生徒会もあったみたいですが、とにかく自分たちが、これもSということで、セレクトできる、セルフ、自分たちで考えることができるということが大切です。ある校長先生は、昭和の時代からのもので、これはもう今の時代に合っていないのではないかと校則があったのですが、生徒会の子どもたちがちゃんとそれを外した、なくしたというような事例も出てきていて、そういう取り組みも大事にしていきたいと思っています。

次は、骨子案の2番目の柱の「子どもの学びと成長を支える人や環境をつくる」という項目がありますが、この1番目の白丸の「学校内外で安心・安全に学べる居場所の創出」についてです。これについては、教育委員会の中に「多様な学び推進担当課」を新たに今年度から設け、多様な学び推進プランの策定の準備に取り組んでいます。今日のお話の中で、たくさん多様性という言葉が出てきていますが、多様な学びというのはどういうものなのか、教育委員会としてはどういうことを進めるのが多様な学びなのか、学校教育、社会教育、両方で、しっかりとプランニングしていきたいと思っています。とりわけ、文部科学省が定めて進めている「学びの多様化学校」というものも開設できるかどうかを含めて、検討していきたいと考えているところです。これは子どもが様々な学びの選択肢から主体的に、まさにセルフでセレクトできるというような主体的に選べる環境をつくっていくということにもつながりますので、その準備に取り組んでいるところです。

3番目の白丸の「社会の変化に対応した未来志向型の学校環境の整備」ということですが、未来志向型の学校というのは、学校教育単独の機能を学校の建物に持たせるのではなく、その中に多様な機能を集約した公共施設としてリニューアルすることをめざしたらどうかと考えています。例えば、よく坂本区長がおっしゃっていただいています、防災の機能や地域連携の拠点、あるいは生涯学習にも使えるような機能を持たせるということも考えながら、次の「MIRAI スクール」プランに盛り込んでいくことも視野に入れて、考えています。

4番目の白丸が「家庭、企業、NPO、教育関連機関など多様な主体の連携」ということで、これに関連する話は委員からもありました。私は、この連携ということ、を、「つなぐ、つながる、つなげる」というコンセプトを掲げています。「つなぐ、つながる、つなげる」ことを重視し、多様な人々がつながっていくことで、学

びが活性化します。特に、私が着任して以来、学校教育を教育の専門家だけで考えたらダメで、例えば教育や福祉や心理や、医療や警察とも連携・協働しながら考えていかなくてはダメだと話しています。こういった分野を越えた連携というものが求められていると思います。実際のところ、教育と福祉ということで申し上げると、教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーが活躍してくれていて、助かっているお子さんがたくさん出てきています。先生だけではなかなかできない、保護者だけでもできないことを、教育と福祉、様々な機関を連携して働いてくれていますので、こういった多機能型というのもこれから考えていく必要があると思います。

それから先ほどの小林委員の話を聞いて本当に地域の力って板橋はすごいですね。私が教育長になって区内のいろいろなところに足を運んで1番思うことは、板橋には地域のことを一生懸命考えてくれて、地域愛や地元愛に溢れる方がたくさんいるということです。私は板橋区が大好きになりました。板橋区民ではないですが、本当に板橋が大好きになりました。地域の人々の温かさ、地域のことを思う気持ち、これが大事で、そういう人々に支えられて、今の子どもたちの教育があると思います。だから、iCSが今成功しているのは、やはり地域の皆さんが学校を大事にしてくれているからで、こういった気持ちの方がたくさんいることが、iCSの成功につながっているのではないかと考えています。

続いて骨子案の3番目の柱、「生涯にわたり学び教え合う」ということでは、1番目の白丸、「多様な人々との連携や、ICTの活用等による、年齢や立場を超えた、誰もが学び続けられる環境の整備」ということで、ここでもやはり、「つなぐ、つながる、つなげる」ということを感じているところです。先ほど異年齢の学びと言いましたが、学校だけでなく、年齢を超えた学び、多世代が集うような場所があって、いろいろな世代の方々が学び合うことが求められてきています。例えば、生涯学習の事業であるグリーンカレッジも高齢者だけでなく、受講の年齢を問わないことにしてから、若い方も入ってきているという状況がとてもいいなと思っています。世代を超えて学び合うことが、「教育の板橋」が実現できる素地になっていると思います。

5番目の白丸、「地域人材を活用した生涯を通じた文化・スポーツに親しむ機会の充実と心身の健康増進」ということで、先ほど、善本委員がおっしゃっていただいた部活動の地域移行について、これは令和7年度から本格実施となりましたが、「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」がございまして、これに基づいてしっかりと確実に実施していくことを考えています。いろいろな課題もありますが、しっかりとトライしていきたいと思っています。

最後に骨子案の4番目の柱「教育活動を支える基盤をつくる」ということで、1番目の白丸にある、「デジタル技術を適切に活用した教育環境の整備」をしっかりとやっていきたいと思っています。教育DXということで児童生徒1人1台端末の有効活用が、一人ひとりのニーズに応じた学びの実現につながるということです。今年度導入した「すららドリル」というアプリが大変優れていて、AIが搭載されていますので、子どもが間違った答えを出すと、それに応じて次の問題が出てきますので、非常に先生方に喜ばれています。子どもたちにも喜ばれています。ある学校では不登校だった子どもがこれに取り組んだら学びが面白くなって、授業に復帰したという事例も聞いています。

このDXを使ったいろいろな学びを、これから展開していきたいと考えていま

す。また、子どもの学びだけではなくて、学校の先生方の校務支援システムのDX、これも大事です。教育委員会事務局もまだ紙がいっぱい出てくるので、DXを進めてペーパーレスを進めていきたいと考えています。

骨子案の4つの柱に基づいて話をしてきましたが、最後に策定の背景の、終わってから2番目の段落の「教育を通して、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながります」というフレーズが、とてもいいと思っています。喜びについて3つ掲げられていますが、これをしっかりと実現していくことが幸せにつながるということを、改めて教育の世界でしっかりと取り組んでいきたいと決意を述べさせていただいて、私のお話とさせていただきます。

#### ○区長

ありがとうございました。

ただいまの教育長の発言に関連しまして、ご意見のある方はお願いしたいと思います。善本委員、お願いいたします。

#### ○善本委員

ありがとうございます。

たくさん思うことがありますが、中でもおっしゃっていた本当に板橋は地域との連携が素晴らしいというのは、私が都立時代にいろいろな地区の学校に行っていますので、そういう中で、初めて校長をしたのが板橋区で、その時に本当に地域の方たちに助けていただきました。別にそれは他の地域のことを悪く言っているわけではないですが、やはり板橋の財産だと思います。地域との連携がすごく活発であって、もちろん区の小・中学校だけでなく都立の学校でも本当に大切にしてくださって、地域で愛してくださっている、それがもしかしたら外から見にくいかもしれませんが、非常に板橋区の特徴であり利点であると思っています。ぜひそういうことについては、我々自身も誇りを持ちながら、板橋区の教育にこれからも関わり合っていきたいと思っています。

それから、先ほどのお話の中でもあったAIを効果的に不登校の子どもにも活用しているということで、とても良いなと思いました。AIはこれからの時代に絶対必要だと思い、向き合うべきで一まですが、一方で、その危険性も意識しながら、デジタルとアナログのバランスを取ることがとても大事だと思っています。私自身もいろいろ勉強しなければと思っています。

例えば、ある国でAIに、あるストーリーに合わせて弁護士のイラストを描かせると、全部のイラストが白人男性になったとありました。つまり、AIというのはビッグデータを活用しますから、いろんなデータで多いものをなぞってしまいます。そうすると弁護士のイラストは全部白人男性になってしまうというようなバイアスがかかってしまいます。そういった怖さや危険を意識しながら、教育の世界でうまく活用していくことが大事だと思います。そのためには、教員が研修することはとても大事だと思っています。

いずれにしても本当に地域との結びつきは素晴らしいことです。本当に板橋区が誇れることだと思いますし、これからも、私がその中でぜひ参加させていただければなと思っています。ありがとうございました。

○区長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。  
小林委員、お願いします。

○小林委員

私は教育委員になったばかりで勉強させていただいている中で、本日教育長のお話を伺い、このように進んでいくという新たな決意をさせていただきました。

とりわけ、地域の人が温かいというお話は大変うれしくて、それを地域の方に伝えていきたいと、みんなと力を合わせてやっていきたいと思いました。ありがとうございました。

○区長

ありがとうございました。野田委員はいかがでしょうか。

○野田委員

坂本区長、長沼教育長ならびに教育委員のみなさまのお話をお聞かせいただき、改めて私自身、先ほどコメントさせていただいた内容を振り返ることができました。みなさまからさまざまな視点やお考えを伺い、たいへん多くの学びと気づきを得ることができました。

今後も、この教育委員会の中で、皆さまと共に議論を重ねながら、子どもたちのより良い未来のために力を尽くしてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○区長

ありがとうございます。山口委員はいかがでしょうか。

○山口委員

本当に、この最後に書かれている「学びを通して、幸せと成長を実感できるまち」、あるいは「教育を通して、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながります」という言葉は、もう本当に重い、明るい、教育の目的を書いていらっしゃることだろうと思います。本当にこうやって、私も教育委員を拝命しまして、まだ1ヶ月も経っておりませんが、こういう場に居させていただくことに感謝いたします。長沼教育長がおっしゃっていました、セルフということ、それからセレクトということ、これは非常に難しいことだと思います。多岐にわたるどれだけの選択肢を用意できるのか、お金にも関係することだと思います。しかしながら、やはり地域が一緒になって子どもたちを育てていく、それから、世代を超えた、最後まで誰1人取り残さないという教育、最後まで勉強していくために、生きていくことが楽しい、幸せだと感じられるような板橋になるように、いろいろ私も力をつけさせていただければと思います。ありがとうございました。

○区長

ありがとうございました。

## ○教育長

皆様のお話を伺っていて、私もいろいろ感じるところがありました。

「教育の板橋」をどう実現するかということに関して言うと、坂本区長がいつもおっしゃっている「東京で一番住みたくなるまち」をめざしているということ、そのために教育行政がどんなことができるかを考えています。他の自治体でやっていないことでも、地域の力があるわけですから、板橋らしさを活かした教育をやっていくことが、「教育の板橋」につながると思います。そのヒントは今日の皆様の話にもたくさんありました。これから私たちが、次期教育大綱ができたら、教育ビジョンをつくっていきますが、その中でもしっかり考えていき、まさに坂本区長が実現するまちづくりを私たちが教育を通して支援します。それは区民の皆さんの幸せ、喜びを総結集してできるものだと思改めて、今日考えました。ありがとうございました。

## ○区長

ありがとうございました。

皆様から大変貴重なご意見をいただきまして、本当に今回のテーマは良かったと思います。皆様の新しい視点と、また、これまでの経験を活かした様々なこの思いを、言葉を頂戴しまして、教育大綱のまとめをしていきたいと思います。

また、これから教育ビジョンも、教育委員会で具体的につくっていくものですから、今回のこの教育大綱から、またさらにブレイクダウンをしながら、より具体的な、非常に魅力的な学校づくりを進めていっていただけたと考えています。

貴重なご意見を踏まえて、新教育大綱の素案を作成し、次回の総合教育会議で、お示しさせていただきたいと思っております。引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第1回板橋区総合教育会議を閉会といたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。